

# 地域サロン



地下1階 地域サロン平面図

地域サロンのイメージ

## 《利用、運営のイメージ》

- ・ アクセス：複合施設のエントランスを入ると左右に地域サロンがあります。
- ・ 機能：憩いの庭に面した部分（左側）のガラスの一部は開放できる設えです。椅子、テーブルなどを設置します。
- ・ その他：地域サロンに面して複合施設の管理室があり、管理人を配置する想定です。

# 地域サロン

## 《施設の役割（イメージ）》

- ・ 地域住民の交流の「場づくり」
- ・ 多世代、だれでも気軽に立ち寄れる居場所
- ・ 講習、講座などイベント開催
- ・ 飲食もできるスペース
- ・ 子どもを自由に遊ばせるスペース など

## 《利用対象者》

- ・ 対象者：どなたでも利用可能です。
- ・ 人数：－

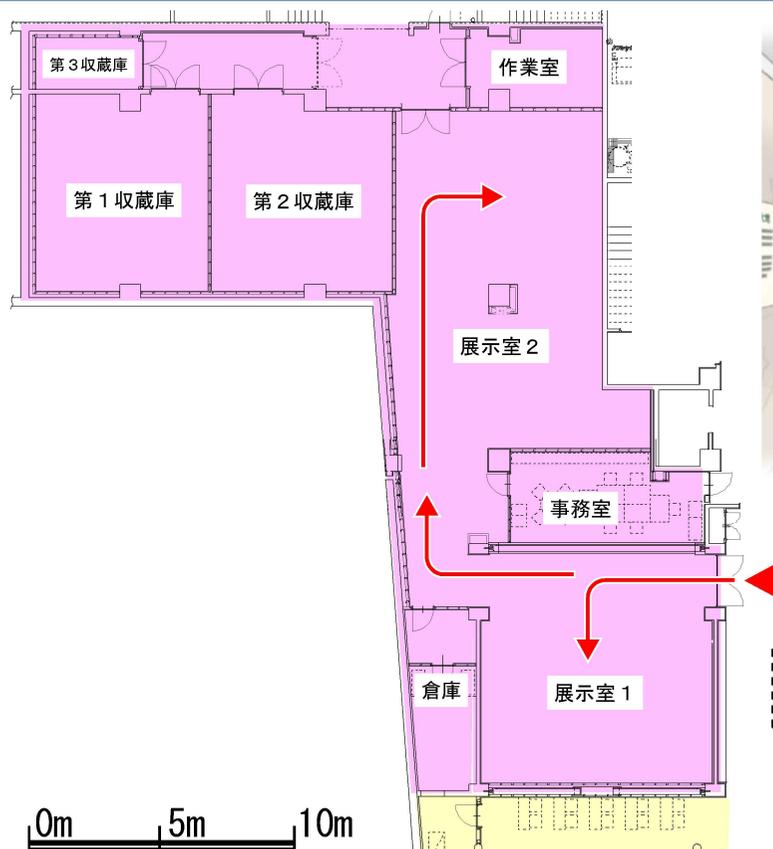
## 《運営》

- ・ 運営方法：－
- ・ 勤務職員：－

## 《利用可能な日及び時間帯》

- ・ 複合施設のいずれかの施設が開館しているときは使用可能とします。

# 与野郷土資料館



展示室 2



展示室 1

## 地下1階 与野郷土資料館平面図

### 《施設の状況》

- ・ アクセス：複合施設のエントランスから廊下を通りアクセスします。
- ・ 機能：展示室1は、昔の遊び道具や生活道具等を手に取ることができる体験型の展示スペースになり、ボランティアガイドの方との交流が見込まれます。展示室2には、与野の古代から現代までの通史展示をします。

# 与野郷土資料館

## 《施設の役割》

中央区域に関わるものを中心に、発掘調査出土品や指定文化財をはじめとする各種資料の展示を行うとともに、昔のくらしや遊びの道具を展示するコーナーを設けて、学校教育における利用も意識したわかりやすい展示を行う施設です。

## 《利用対象者》

- ・対象者：どなたでも利用可能
- ・人数：40名程度（1日当たり）

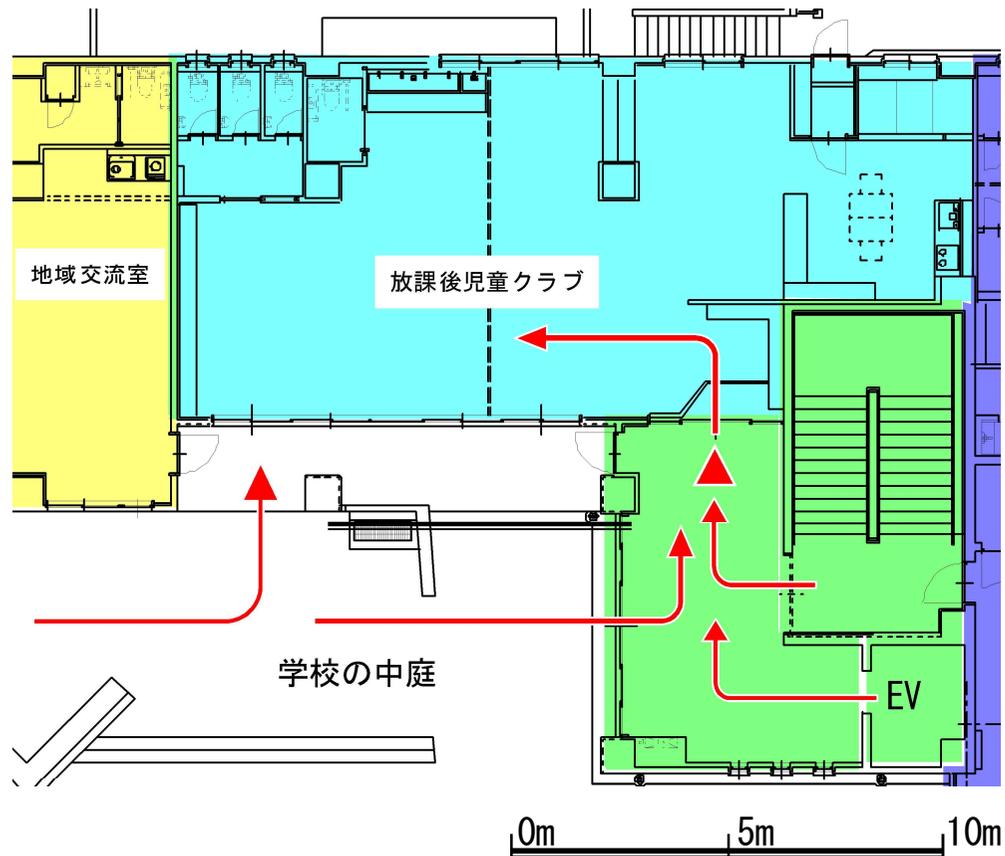
## 《運営》

- ・運営方法：直営
- ・勤務職員：5名程度
- ・入館料：無料

## 《開館日、休館日、開館時間》

- ・開館日：火～日曜日、祝祭日
- ・休館日：月曜日（休日を除く）、休日の翌日、年末年始（12/28～1/4）
- ・開館時間：午前9時～午後4時30分

# 与野本町放課後児童クラブ



イメージ

読み聞かせをしている状況

## 1階 放課後児童クラブ平面図

### 《施設の状況》

- ・ アクセス：放課後の児童は学校の中庭から、保護者や長期休暇中は複合施設の階段やエレベーターからアクセスします。
- ・ 機能：クラブ室と静養室、トイレがあります。

# 与野本町放課後児童クラブ

## 《施設の役割》

保護者が昼間、労働等で家庭にいない小学校就学児童に対し、安全に安心して過ごすことができるよう、家庭に代わる生活の場、遊びの場を提供するとともに、保護者の仕事等と子育ての両立を支援する目的で、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する施設です。

## 《利用対象者》

- ・対象者：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童  
（主に与野本町小学校の1年生～6年生）
- ・人数：50～55名程度（1日当たり）

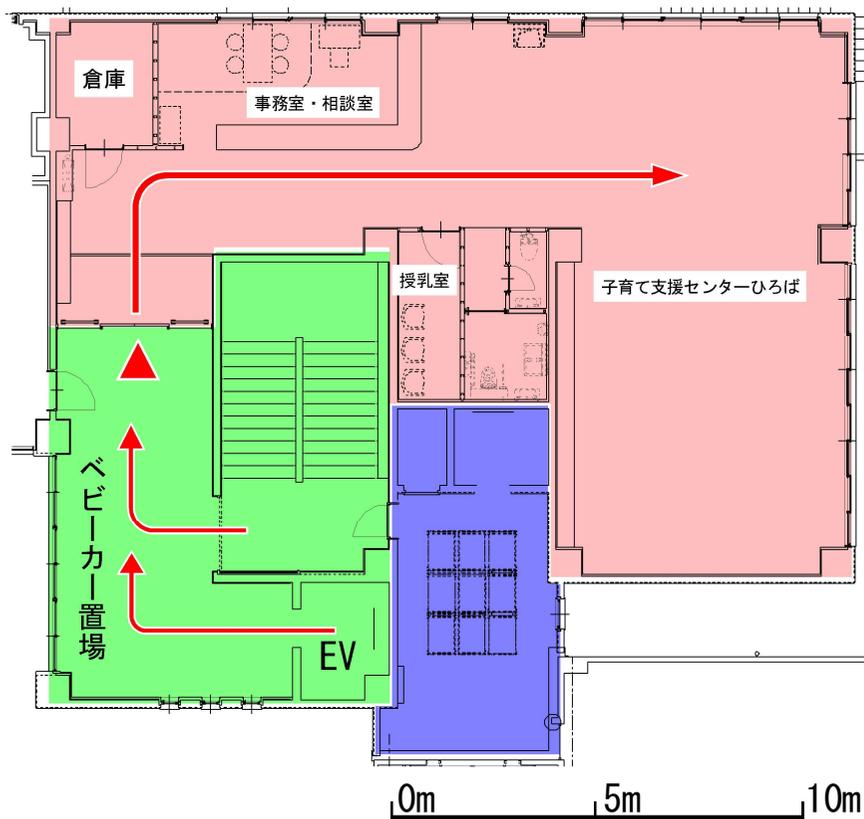
## 《運営》

- ・運営方法：指定管理者による運営を行っています。
- ・勤務職員：放課後児童支援員等 4～5名程度

## 《開館日、休館日、開館時間》

- ・開館日：月～土曜日
- ・休館日：日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）
- ・開館時間：小学校の放課後～午後7時  
※土曜日、夏休み等長期休暇中は午前8時～午後7時  
（長期休暇中は午前7時30分から開館の場合あり）

# 子育て支援センターよの



2階 子育て支援センターよの平面図

子育て支援センターの様子

## 《施設の状況》

- ・ アクセス：複合施設の階段やエレベーターでアクセスします。
- ・ 機能：ひろばにはおもちゃがあり、子どもとその保護者が自由に遊ぶことができます。子育てに関する各種イベントや講座等も行います。施設には授乳室やトイレもあります。

# 子育て支援センターよの

## 《施設の役割》

子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業を実施する施設です。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

## 《利用対象者》

- ・対象者：0～3歳未満のお子さんとその保護者の方
- ・人数：60名程度（1日当たり）

## 《運営》

- ・運営方法：委託による運営を行います。
- ・勤務職員：委託先職員等 2名程度

## 《開館日、休館日、開館時間》

- ・開館日：月～土曜日、第1・第3日曜日  
※4月から月～土曜日、第1～第4日曜日に変更予定
- ・休館日：第2・第4・第5日曜日、祝休日、年末年始  
※4月から第5日曜日、祝休日、年末年始、平日のうち2日に変更予定
- ・開館時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時